

平成 27 年度三条市安全・安心なまちづくり推進協議会 会議概要

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 29 日(月) 14 時から 15 時 30 分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席委員
中澤会長、久保副会長、小林委員、梨木委員、青木委員、宮本委員、殖栗委員、
白鳥委員、細川委員 ※欠席：坂井委員、加藤委員
- 4 市側出席者
大平市民部長、渡辺環境課長、小林環境課長補佐、梨本環境・交通政策係長、
織原主事
- 5 報道機関
越後ジャーナル社、三條新聞社 ※受付順
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議内容
 - (1) 開 会
 - (2) 挨 拶(市民部長)
 - (3) 新任委員の紹介(小林委員、青木委員)
 - (4) 議事概要
 - ・ 三条市安全・安心なまちづくり推進計画の進捗状況等について
環境課より「資料 No.1 三条市安全・安心なまちづくり推進計画の進捗状況等
について」に基づき説明(環境課長)
 - (質疑)
 - 中 澤 会 長 : 刑法犯認知件数が減少傾向で推移してきているが、どのような
要因が考えられるか。
 - 細 川 委 員 : 各地区で自主防犯活動が一生懸命に行われていることが大き
い。子どもの見守り活動を例にとってみても、2、30 年前は警察
が主体で活動してきたが、最近では、各地区で防犯団体による子ど

もの見守り等の活動が行われていることが、犯罪が減ってきている要因であると思う。

中澤会長：平成27年に特殊詐欺が急増した原因は何か。

細川委員：犯人側がいろいろな手口を考えてきており、最近で言えば、電子マネーギフトを切り口に騙し取るという手口など、犯人が捕まればまた違う手口といった形で、いたちごっこのようにどんどん新しい手口による被害が発生していることが挙げられる。なお、三条市の平成27年の16件という被害件数は過去10年で最多、6,206万円という被害額も過去最高である。

久保副会長：市町村別の犯罪率について、湯沢町が非常に高いが、どういった理由があるのか。

細川委員：湯沢町は、人口は多くないが、スキー場があるため、冬になると多くのスキー、スノーボーダーが訪れる。その中でスキーやスノーボードを盗まれるといった犯罪が発生するため、人口に対し犯罪率が高くなるといった傾向がある。その他を見ても、妙高市、南魚沼市、津南町など、スキー場がある市町村は犯罪率が高い傾向にある。

白鳥委員：9ページの数値目標、防犯団体が活動している小学校区の割合について、三条小学校区、大島小学校区、森町小学校区は達成されていない状況であるが、これら3小学校は小規模な学校であるため、嵐南小学校など大きなところと一律、同じ定義(月2回以上、1回5人以上)で判断するのは厳しいのではないか。定義の変更や評価基準を柔軟にしたりということは考えているのか。

環境課長：この定義については、県の推進計画で定めている内容を三条市の計画でも踏襲しているものである。三条、大島、森町の3小学校区については、現状、この定義に当てはまらない状況であるが、全く活動していないということではなく、規模が小さいなりの活動は行われている。そのため、この定義が三条市の実態に合っているかどうかという部分については、本計画の見直しの際に検討していきたい。

白鳥委員：地区によって様々だとは思いますが、ここで言う防犯活動団体とはどのようなものを指しているのか。

織原主事：PTA、自治会、防犯ボランティアなど、全て含めたものである。

白鳥委員：見直しの際には、地域の実情に即して柔軟に評価できる内容にした方がよいと思う。

中澤会長：市の方から計画の見直しの際に検討するという回答があったが、そうすると、仮に現時点で地域の実情に合った活動が実施されていたとしても、数値目標としては達成されないことになり、

本末転倒のようにも思えるが、その辺りをどのように考えるのか。

環境課長： この数値目標及び定義については、計画策定時に定めたものであり、計画期間終了までこの内容で進めていくと固執するものではない。この協議会での議論等を踏まえ変更することも考えられる。

中澤会長： しかし、資料の中では、「数値目標の達成に向けて更なる活動の促進を図る」とあり、今の回答と違う方向で書かれているが、市としてどちらの方向性なのか。

環境課長： 計画策定時、それから、今日この会議を迎えるまでは、あくまで現計画に掲げる数値目標と定義の中で達成に向けて取り組んでいくという考え方だったが、協議会の意見として、現在の全市一律の定義ではなく、地域の実情に合った内容に変更すべきということであれば、そのようにさせていただきたいということである。

中澤会長： この点について、委員の皆さんはどう考えるか。

白鳥委員： 例えば、大島小と大崎小を比べると、大崎小は児童数も多く、防犯活動を見ても、PTA や地域のコミュニティなど、かなり一生懸命やっている印象がある。一方、大島小は、児童が少ない割に範囲が広域で、方面によっては児童が1人、2人であったりする。そのような地域によって異なる実情を市の方で評価するのは難しいのではないかと。それぞれの地域で基準を作るというのがあってもいいのではないかと。

青木委員： 定義の中の月2回以上という要素と1回5人以上という要素を見たときに、小規模の学校では、1回5人以上という部分が厳しいのかなと思う。例えば、小規模校においては、1回2人以上、あるいは3人以上というような設定の仕方もあるのではないかと。

中澤会長： そもそも、定義を変えれば簡単に数値目標の100%が達成されることになるが、大事なのは、地域の実情を踏まえた上で、どのような評価基準、指標であれば「安全・安心」ということを測ることができ、確保することができるかということであるので、今回の意見等を踏まえ、環境課において検討していただきたい。

白鳥委員： 防災無線の使用に関して、例えば、大雨や台風などで学校が休校になるような場合の連絡は教育委員会、あるいは各学校から発せられるが、先生が学校に来ることができず、連絡が遅れたことがあった。そこで、台風など、明らかに休校となるようなケースでは、防災無線を活用すれば一発で市内全域に周知できるし、より早く情報を受け取ることができるので、関係部署で連携し有効

活用できないか。また、防犯においても緊急性を有するような場合には、使用するとよいと思う。

中澤委員：ちなみにこの間の大雪の時の対応はどうだったのか。

白鳥委員：学校によって休校や自宅待機等の対応がばらばらで、また一部では情報が錯綜し、情報伝達が上手くいっていないようだった。

小林委員：防災無線は地区毎に切り分けて発することもできるだろうから、ある地区で何かあったような場合には、その地区だけでも放送があった方がいいと思う。

市民部長：防災無線の活用については、防災に限らず様々な観点から柔軟に対応する方向でやっている。ただ、対象が広がる分、内容や文言、発するタイミングなど難しい部分もある。防犯に関しては、平成26年に振り込め詐欺の関連で全市一斉放送をしたことがある。関係部署との調整も必要であるが、基本的には、一定のルールの中で柔軟性を持ってどう対応するかだと思う。

青木委員：関係部署において、事前の相談等が必要と思う。

中澤会長：去年は防犯における防災無線の活用がなかった。他方で特殊詐欺は大きく増えており、特に高齢者には、メール等による情報発信よりも防災無線の方が効果的であると思うが、どうして活用されなかったのか。

市民部長：平成27年については、資料に記載のとおり緊急性を有する事案がなかったことから、実施しなかったということである。緊急性の部分については、行政だけでは判断しづらいところであり、警察とも意見を交わした中で判断しているところである。その上で実施することになれば所管の行政課との調整になるが、その辺りはスムーズにできている。緊急性の観点から判断し、活用しなかったわけであるが、結果として、このように被害が発生しているので、もう少し判断基準を下げて活用すればよかったという反省もある。しかし、ただ活用すればよいという話でもないので、その判断については難しい部分であるということ御理解いただきたい。

中澤会長：過去に防災無線を活用したときに苦情等があったか。

市民部長：「何でこんな内容を防災無線で流すんだ」とか「何を言っているか全然わからない」といった苦情等があった。

中澤会長：結局のところ、緊急性の要件をどのように柔軟に解釈するか、また、苦情等があることと市民の安全確保ということを天秤にかけ、どのように判断するかが課題であると思う。

梨木委員：7ページの罪種別発生状況について、「その他」とは、どのような犯罪をさしているのか。

- 環境課長： ①～⑤の罪種に該当しないもののことで、例えば、公務執行妨害、器物破損などがある。
- 梨木委員： 様々あると思うが、私が危惧しているものとして、最近、全国的に報道もされているとおり、薬物問題がある。最近では、主婦なども入り込んだ犯罪であると聞く。そのような犯罪が日本中、溢れんばかりに発生しており、大変な問題であると思うが、この点について、三条市の現状はどうか。
- 細川委員： 三条市でも昨年、覚せい剤で数名検挙されている。警察では、中学、高校に出向き薬物乱用防止教室を開催している。
- 梨木委員： 依存性も強く、一度手を出すと取り返しがつかない部分がある問題なので、根絶に向けて引き続き取り組んでいただきたい。
- 中澤会長： 覚せい剤や大麻以外にも、脱法ドラッグやシンナーについてはどのような状況か。
- 細川委員： シンナーについては、今はほとんどない。脱法ドラッグについては、県内で販売している店はなくなったと聞いているが、インターネット等で入手しているようである。昨年、三条市内でも数件検挙している。
- 小林委員： インターネットの関連で言えば、今、子どもたちの多くはラインを利用しているようだが、ラインは連絡手段として便利な一方、使い方によっては大変な危険を含んではいないだろうか。その点、学校や警察ではどのような指導をしているのか。また、実際に、ラインを契機とした事件やトラブルは発生しているのかお聞きしたい。
- 青木委員： 学校側としては、中学生に携帯電話、スマートフォンは必要ないということで指導していきたいところであるが、生徒、保護者側からはなかなか理解が得られない部分がある。実際、ライン等で仲間外れにされたとか悪口を書き込まれたなどの話も聞くので指導はしているところであるが、なかなか生徒達の内面、細部のところまでは伝わっていないのが現状である。
- 細川委員： 三条市でも昨年、ラインを契機とした暴行等の事件が発生している。警察では、学校からの要請によりライン等のトラブル防止のための講習等を実施している。
- 白鳥委員： 子どもたちにラインの使用を禁止するのは無理だと思う。時代、社会が変わったことを受け入れて、その中でどのように対処していくかを考える必要があると思う。SNSが普及した時代を青少年期で過ごしていない今の親世代がどんなに言っても、子どもたちには響かない部分があると思う。今の時代を生きる子どもたち自らがルールを作り、守っていく、大人はそれを応援するとい

- う形でしか解決できないのではないかと思う。
- 中澤会長： 弁護士会でも小中学校、高校を対象に出前授業をやっているが、その際の様子やアンケートから考えてみても、親や大人がどれだけ言っても、子どもたちからすれば、「大人には分からないだろう」という部分なのかなと思う。
- 中澤会長： 次に、高齢者の特殊詐欺被害防止について、金融機関は何かと協力を求められたりする部分があると思うが、難しいと感じている点などあるか。
- 宮本委員： 窓口で高齢者の方が入金される際に、その様子などから騙されていると思われる場合には、警察の方を呼んで一緒に説得をするということをやっているが、「犯罪者扱いするな」と誤解して怒り出したり、苦情が来たりということで、非常に苦労している。
- 中澤委員： 新聞等で金融機関による水際ストップといったニュースを目にするが、騙されている人かどうか、様子などを見て分かるものなのか。
- 宮本委員： 窓口では、騙されている人かどうか判断するため、チェックリストを用いて対応しているが、犯人グループも巧みに話をしてくるので難しいところである。被害防止には通話録音装置が有効と思うが、現在実施している助成事業の申請状況はどうか。
- 環境課長： 今のところ20件程度で、まだまだ少ない状況である。
- 宮本委員： 助成事業はこれからも実施していくのか。
- 環境課長： この助成事業は、県の補助事業を活用し、平成27年度事業として実施しているものなので、平成28年3月31日で一旦終了となる。平成28年度については、利用者アンケートを実施するなど、その効果等について検証し、それらを踏まえ、29年度以降の実施について検討する。
- 宮本委員： 騙される人というのは、自分は騙されていないと思い込んでいるので、このような機器を活用し、入口の部分でシャットアウトできるとよいと思う。また、最近では、手渡し型の手口で犯人グループが三条の方に来ているというような話も聞く。そうした時に、防災無線での注意喚起ができるとよいと思う。
- 久保委員： 金融機関によって特殊詐欺を水際で食い止めたといった事例はどれくらいあるのか。
- 細川委員： 今年に入ってから三条市では2件である。
- 宮本委員： 昨年、新潟県全体では、5億円くらい水際で詐欺を阻止したと聞いたことがある。金融機関では、ある地域で詐欺の前兆事案が発生しているといった情報が入ってきたときには、メール等で情報共有を図っているが、警察や市の方では、そのような情報共有

はされているのか。

細川委員：市と警察の間で情報共有を図り、状況によってはメール配信等により注意喚起している。

宮本委員：その中で防災無線の活用についても検討してはどうか。

細川委員：その点については、先ほどの話のとおり、市と警察で話し合いの上、緊急性の観点から判断している。

久保委員：防災無線というのは、家の中でテレビを見ていたり、仕事をしていたりするとなかなか聞き取れないところがある。高齢者には、無線機を無料で配布しているという話を聞いたことがあるが、どのようなものか。

環境課長：恐らく、無償で貸与している防災用の緊急告知FMラジオのことと思う。

中澤会長：水害時など、防災無線が聞こえたかどうかについての議論があったと思うが、防災無線のカバー率について市の方で把握されているのか。

市民部長：よく聞こえるかどうかは別として、カバー率ということ言えば100%だと思う。戸を閉めておくと聞こえないとか大雨の音で聞こえないといった声も聞いているが、それらを含めて今後どのように対応するか、場合によっては、特定の方に対しては別の手段で伝えるといったことを検討する必要があると思っているので、所管の行政課に伝えたいと思う。

中澤会長：今ほど所管の行政課に伝えるという話があったが、この件に限らず、次回以降は、この会議に関係各課からも出席してもらった方がよいのではないか。

環境課長：次回以降、検討したい。

中澤会長：通話録音装置普及促進事業に関して、なかなか申請件数が伸びていないということだが、どのようなことが原因と捉えているか。

環境課長：一つは、助成金といっても、一部は自己負担であるということが考えられる。また、「私は引かからない」と他人事に思っている人が多いのではないかと感じており、もう少しPRの手法について工夫が必要であったと反省している。

中澤会長：来年、この会議を開催するときには実績がまとまっていると思うが、それについてはしっかり分析をして、その後の対策について検討いただきたい。

中澤会長：会議全体を通じての話になるが、この協議資料では意見を言うのが難しい。例えば、ある事業を何回やったといった情報だけでは、果たしてそれが足りているのか、足りていないのか、効果が

あったのかどうなのかといった評価・分析がないので、委員の皆さんも意見が言いにくいのではないかと。この資料では情報が不十分と思うし、市においてどのように評価したのかが分からない。これでは、この協議会が単なる追認機関にしか過ぎなくなるので、協議会の位置付けを含めて検討した方がいいのではないかと。

今回、この点は私からの問題提起とさせていただき、来年は改善していただきたい。

(5) 閉 会